

9-6
1-12

調査月報 (四八) 三月

昭和二五、四、二九

調査普及局調査課

天野 265

大臣官			局長	課名	調査事項	頁
人事課	総務課	会計課	渉外ユネスコ課	人事課	一、直轄各部署の課長以上の職種決定調査(三月二日 文人聯第四号) 二、米国出生者にして日本自公吏たりしものの調査 (三月三日 省人第五号) 三、一四級職の現在員数調査(三月三〇日 文人給第六号) 四、退職手当支給状況調査(三月三〇日 国人第二四号の(2))	五

大学		初等中等教育局				房			
教職員養成課	大学課	庶務課	保健課	職業教育課	中等教育課	初等教育課	庶務課	福利課	宗務課
一、教育学部、学芸学部入学状況調査 (三月二〇日 文大教第二七二号)	一、進学適性検査同追検査志願者受験者数調査 (三月六日 文大大第二〇八号)	一、第一五回外国外地引揚教職員の採用状況調査 (三月二九日 文大庶第二九八号)	なし	一、盲およびろう者に適する職業調査(三月三〇日 文初職第一三三号)	一、学校図書館の指導助成に関する調査(三月三日 文初中第九四号)	なし	なし	一、共済組合現員調査(三月六日 文福第五五号) 二、非現業共済組合の甲種及び丙種組合員の動態統計調査(二月二八日 文福第一九号)	なし
九	八	八		八	七			六	

局 理 管					局 及		
部 設 施 育 教	部 設 施 育 教	部 設 施 育 教	部 設 施 育 教	部 設 施 育 教	部 設 施 育 教	部 設 施 育 教	部 設 施 育 教
な	な	な	な	な	な	な	な
し	し	し	し	し	し	し	し
一、昭和二十四年度公共事業実施状況調査 (二月二十八日 文庫部第一三八号) 二三					一、組合立中学校について(三月四日 文調地第八九号) 三		
二、昭和二十五年私立学校建物戦災復旧計画について (三月一七日 文管庶第七五号)					二、朝鮮人生徒児童の受入れ状況について (三月二七日 文管庶第八五号)		

普 杏 調		局 育 教 会 社				局 術				
統 計 課	調 査 課	文 化 財 保 存 課	芸 術 課	運 動 厚 生 課	社 会 教 育 課	社 会 教 育 課	学 術 課	研 究 助 成 課	学 生 生 活 課	技 術 教 育 課
二	一〇	一〇							九	
一、定期刊行	二、学校身体検査実施状況調査(二月二七日 文調統第一〇一号) 三、昭和二十五年学校基本調査及び学校衛生統計調査の集計等 について(三月四日 文調統第一三一号)	一、国宝重要美術品及び史跡名勝等の管理状況調査 (三月一日 文社文第九〇号)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	一、指定学生生計費調査(三月一五日 文大生第二五二号)	なし

○人 事 課

- 一、直轄各部局の課長以上の職權決定調査（三月二日 文人職第四三号）
右について必要なため、事務局長、厚生補導部長、事務局における各課長、学部研究所の事務長等について、それぞれ在職者の職務記述書を三月二十五日までに提出するよう、各国立学校長、各所轄機関長あて照会
- 二、米国出生者にして日本官公吏たりしものの調査（三月三日 省人第五号）
右について、連合国総司令部より合衆国が布時に生れ、または合衆国の市民権を要求し得ると考えられる者にして、一九四六年一月一日以後、日本政府の官吏、地方公務員の任にあつた者の名簿（氏名、生年月日及び出生地、在任した地位の肩書と種類、勤務期間、住所）を作成の上、三月二十七日までに提出するよう、所轄機関長、国立学校長、公立大学高等校長、都道府県教育長あて照会
- 三、一四級職の現在員数調査（三月三日 文人給第六六号）
右について至急調査の必要があるため、昭和二十五年三月三十一日現在で一四級職に格付される資格を有するもの及び現在一四級職に格付されているもの、B現に命令されているもののみ員数による学長、学部長、教授等の員数を四月十五日までに提出するよう、各国立学校長あて照会

5.

6.

- 四、退職手当支給状況調査（三月三〇日 国人第二四号の(2)）
右について、大蔵省主計局長から依頼があつたので、退職手当支給状況調査一括分別による退職者総数、昭和二十四年十月一日現在在職者数、昭和二十五年三月三十一日現在在職者数及び調査票（官職氏名、会計名、俸給表名、退職の際の身分、退職事由による区別、退職手当支給額等）を作成の上、四月十五日までに提出するよう、各国立学校長、各所轄機関長あて照会

○福 利 課

- 一、共済組合現員調査（三月六日 文福第五五号）
右につき、昭和二十五年年度の共済組合員証発行上必要があるため、昭和二十五年三月一日現在における各課の現員につき、組合員証番号、氏名、俸給給料、官職名を三月十日までに提出するよう、各局課長あて照会
- 二、非現業共済組合の甲種及び丙種組合員の動態統計調査（二月二八日 文福第一九号）
右について大蔵省主計局長より通知があつたので、組合員種別による採用年月、勤続年数、脱退異動年月、同事由等及び現在人員、脱退者等調査を四月末日までに提出するよう、大学支部長あて照会

○中等教育課

一、学校図書館の指導助成に関する調査（三月一三日 文初中第九四号）
右につき、各管下の学校図書館についてはかねてから指導助成を行つてゐると思ふが、このたび調査上の要請もあり、また今後のこの方面の指導に資したいと思ふので、左記事項に關し、それぞれ調査の上報告するよう、各都道府県教育長、五大市教育委員会教育長、各都道府県知事あて依頼

A 本年三月二十五日までに報告すべき事項

一、終戦後現在まで委員会が学校図書館の指導育成のため実施してきた事業の概要

二、今後学校図書館の発達のための実施を計画している予定事業の概要

三、学校図書館の現状を知りうる資料

四、学校図書館の指導を担当している指導主事氏名及び所属部課名

五、すぐれた学校図書館についての調査

（学校図書館の手引にすぐれた学校図書館一覧表を掲載するため、管下の学校図書館から小中高等学校各二校を選び、その校名と所在地を通知する）

六、学校図書館の研究組織（その名称、所在地、組織体の長の氏名）

B 本年四月三十日までに報告すべき事項

学校図書館実態調査

8

1. 学校内に専用の図書室をもつている学校数及び全学校数に対する百分比
2. 蔵書数生徒一人当り何冊になるかの平均値
3. 昭和二十四年度における生徒一人当りの図書費

○職業教育課

一、盲およびろう者に適する職業調査（三月三〇日 文初職第一三三号）

右について職業教育の参考に資するため、職業種別による全盲（ろう）または弱視（難聴）の別及びその適する理由により調査の上、四月二十日までに報告するよう、国立盲教育学校及びろう教育学校長、公私立盲及びろう学校長あて照会

大学学術局

○庶務課

一、第一五回外地引揚教職員採用状況調査（三月二十九日 文大庶第二九八号）

右について事務上の必要があるので、第一五回の状況を氏名、採用学校名、採用俸給額、採用年月日、引揚前在職学校名及び地位を調査の上、四月二十日までに報告するよう、各都道府県教育委員会教育長あて照会

○大 学 課

一、進学適性検査同進検査志願者受験者数調査（三月六日 文大大第二〇八号）

右について、すでに監理審査会より報告を受けているが、その後志願者の追加あるいは志願取り消しなどにより、その数の異動があつたと思われるので、改めて種別による高等学校卒業生、認定試験合格者、大学在学者、高専校卒業生、在学者及び病気等による本検査欠席者、外国人引揚者の各々の数を三月二十五日までに報告するよう、都道府県進学適性検査監理審査会責任者あて照会

○教 師 員 養 成 課

一、教育学部、学芸学部入学状況調査 (三月二〇日 文大教第二七二号)

右について事務上必要があるので、四年課程、二年課程の小中学校教員養成、中学校教員養成別による募集員数、応募者数、入学者数を至急報告するよう、学芸大学長、教育学部長、学芸学部長あて照会

○学 生 生 活 課

一、指定学生生計調査 (三月一五日 文大生第二五二号)

右について、全国の学生生活の実態を調査し、その収入支出の実態を把握し、学生生活改善の基礎資料とするため、抽出された各学部の学生一〇名に対し別冊「生計簿」及び「生計簿記入提言」を交付し、記入させた後翌月五日までに回収し十日までに提出するよう、関係大学長あて照会
生計簿(家族状況、住居表、手持消耗品表、保護者及び出資者状況表)

社会 教育 局

○文化財保存課

一、国宝重要美術品及び史跡名勝等の管理状況調査 (三月一日 文社文第九〇号)

国宝及び重要美術品の管理については、昭和二十二年三月十三日付発社第三六号をもつて各地方長官に対して通達し、さらに佐藤寺金堂炎上に際し、昭和二十四年一月二十七日付発社第四〇号をもつて関係方面の注意を喚起するため、都道府県教育委員会へ通達したのであるが、今回これら国宝重要美術品及び史跡名勝等の管理状況(火災、盗難等の有無、現状の概略、補助を要する修理等無程度)を調査し報告するよう、都道府県教育委員会あて照会

調 査 普 及 局

○調 査 課

一、定期刊行

教育月報 (三三二) 二月

2. 文部時報 (一八七〇) 三月
3. 調査月報 (一四七) 二月

○統計課

一、学校身体検査実施状況調査 (二月二七日 文調統第一〇一号)
 学校衛生統計調査実施要領第三条の2により、毎年学校衛生統計調査に附帯して標記調査を実施することになったので、各大学泊制高等学校の長は文部省より配付する調査票(略)に所定の事項を記入し、六月十五日までに提出し、また各学校の長は文部省から配付する調査票に所定の事項を記入し、都道府県に提出する。都道府県においては前記調査票により集計表を作成し、毎年九月三十日までに提出するよう、国立学校長、公私立大学旧制高等学校長、各都道府県知事あて照会

二、昭和二十五年年度学校基本調査及び学校衛生統計調査の集計等について

(三月四日 文調統第一三一号)

右について、左記要領により取り計らうよう、各県知事あて照会

A 昭和二十五年四月三十日現在調査

- イ 中学校、小学校、幼稚園 学校調査票(様式A)
- ロ 高等学校 学校調査票(様式B)
- ハ 盲学校、ろう学校、養護学校 学校調査票(様式C)
- ニ 入学者調査票(様式A)

11

12

ニ 各種学校

学校調査票(様式D)

様式 設置者別 学校数、学級数、男女別教員数、男女別生徒児童数、男女別入学者数、生徒定員数、入学志願者及び入学者数

ホ 市町村教育委員会または市町村、学齢児童及び学齢生徒調査表(就学、不就学、学年別男女別学齢児童及び学齢生徒数)

を四月三十日現在にて六月三十日までに提出

B 昭和二十四年度年間調査

学校管理者及び都道府県教育委員会

学校経費調査票(昭和二十四年度学校種別経費及びその財源区分)

○地方連絡課

一、組合立中学校について (三月四日 文調地第八九号)

先に發文調地第八九号で「組合立学校について」の調査を依頼したが、重ねて左により学校段階別の学校組合構成市町村別を調査の上、三月十五日までに提出するよう、各都道府県教育委員会あて照会

- 小、中、高等学校各組合 (学校組合一連番号による組合構成市町村数)
- 小、中学校を共同設置する組合 ()
- 中、高等学校を共同設置する組合 ()

小、中、高等学校を共同設置する組合
その他の学校組合

管 理 局

○庶 務 課

一、朝鮮人生徒児童の受入れ状況について（三月二七日 文管庶第八五号）

右について、事務上必要があるので、学年別による中学校生徒数、小学校児童数を、三月二十日現在にて調査し、四月五日までに報告するよう、各都道府県教育委員会教育長あて照会

二、昭和二十五年私立学校建物戦災復旧計画について（三月一七日 文管庶第七五号）

右について左記様式により四月三十日現在で調査の上、五月二十日までに報告するよう、各都道府県知事あて照会

学校名、所在地、大破以上の戦災坪数、二十三年度までの復旧坪数

昭和二十四年度の復旧（工事種別構造、建物用途坪数、工事費政府貸付金額）

昭和二十五年の施工計画（工事費貸付希望額）

復旧を要する残り坪数

13

○施 設 課

14

一、昭和二十四年度公共事業実施状況調査（二月二八日 文施施第一三八号）

右について、事務上必要があるので、別紙様式により三月末現在をもつて調査の上、四月十日までに提出するよう、関係各都道府県教育委員会あて照会

設立者名、学校名、工事区分、契約坪数、契約金額、契約者、工事進捗程度、完成月日

